

## フィリピン日系「帰還」移民の生活・市民権・アイデンティティ：質問票による全国実態調査結果（概要）を中心に

飯島, 真里子  
上智大学一般外国語教育センター：講師

大野, 俊  
九州大学アジア総合政策センター：センター長, 教授

<https://doi.org/10.15017/16966>

---

出版情報：九州大学アジア総合政策センター紀要. 4, pp.35-54, 2010-03-31. Kyushu University Asia Center  
バージョン：  
権利関係：

# フィリピン日系「帰還」移民の生活・市民権・アイデンティティ —— 質問票による全国実態調査結果 (概要) を中心に ——

Lives, Citizenships and Identities of Nikkei 'Return' Migrants from the Philippines:  
The Results of the Nationwide Questionnaire Survey Conducted in Japan

**飯島 真里子**

(上智大学一般外国語教育センター講師)

**大野 俊**

(九州大学アジア総合政策センター長 / 教授)

IJIMA, Mariko

(Lecturer, Center for the Teaching of Foreign Languages in General Education, Sophia University)

OHNO, Shun

(Director & Professor, Kyushu University Asia Center)

## Abstract

One of the conspicuous new-comer ethnic groups of Japan in recent years is Nikkeijin (Nikkei or descendants of Japanese ancestry) from Brazil, Peru, the Philippines, Indonesia and others. It is estimated that more or less than 400,000 Nikkeijin and their family members are currently residing in Japan. The authors have focused on 'returned' Philippine Nikkeijin (descendants of pre-Pacific War Japanese immigrants to the Philippines), whose population has been rapidly increasing for the last decade. They examined their lives, citizenships and identities based on the analysis of the nationwide questionnaire survey conducted in Japan during the period from December 2008 to March 2009. The results suggest that the number of permanent visa and dual citizenship holders has been increasing. They also found that the number of Yonsei (the fourth generation) workers has increased in parallel with activating of the generation 'upgrading' movement among the Philippine Nikkeijin community. Over 30 % of the respondents answered that their "homeland" is both of the Philippines and Japan, and they seemed to have dual identity.

Key words : Philippine Nikkeijin, Citizenship, Identity, Generation 'Upgrading'

## 要約

日本には現在、40万人前後の外国籍の日系人とその家族が暮らしているが、この中には近隣アジア諸国から「帰還」した日系人もいる。その中でも近年、急増したフィリピン日系人（戦前期フィリピンへの日本人移民の子孫）について、筆者たちは2008年12月から2009年3月にかけて、彼らの生活・市民権・アイデンティティなどを探る質問票配布による全国実態調査を実施した。その結果、日本での滞在長期化・定住化が進み、永住権や日比の二重国籍の保有者が増加傾向にあることが示唆された。世界の日系人社会の中でも特異な「世代格上げ」が広がり、合法的に就労する4世が増えている実情も判明した。さらに、フィリピンと日本の両方を「祖国」と認識する回答者が3割を超えるなど、ダブル・アイデンティティの持ち主が少なくないこともわかった。

キーワード：フィリピン日系人、市民権、アイデンティティ、世代「格上げ」

## 1. はじめに

グローバル化の進展に伴う国際移民の激増は、これまでの「国民国家」モデルにほころびをもたらしている。たとえば、労働力不足の時代に外国人労働者を多数受け入れた西欧諸国、現在も多数の移民を受け入れ続けている米国、オーストラリア、カナダなどの移民国では、永住権や新たな国籍の取得、出自国の国籍放棄や複数国籍者の激増など市民権をめぐる問題が複雑化している。それに伴って、彼らの市民権（国籍、永住権など）とナショナル・アイデンティティが乖離するケースも数多く現われ、アイデンティティの「脱領土化」（deteritorialization）が各国で問題になっている。<sup>1</sup>

それでは、ニューカマーを中心に定住外国人が増加の一途を辿る日本では、市民権とアイデンティティの乖離やそれにまつわる問題はないのだろうか。近年、激増した日本定住のフィリピン日系人のアイデンティティ、市民権などの実態を明らかにすることによって、この問題の一端を探究するというのが本論考の趣旨である。

1990年の出入国管理及び難民認定法（以下、「入管法」と略）改定施行後、日本に「帰還」もしくは「還流」した日系人が激増し、現在、40万人近い日系人とその家族が日本で暮らしているとみられる。<sup>2</sup> その中で30万人余りと突出して数が多いブラジル日系人に関しては、彼らのコミュニティ形成、就労、生活、子弟教育などの実態についての調査が社会学・文化人類学・教育学の分野でいくつも行われている。だが、それも定住化に伴う彼らのアイデンティティの

変容を解明する研究成果は、文化人類学者が行った参与観察によるエスノグラフィーなどを除き、まだ本格的なものはない。<sup>3</sup>

2000年ごろから来日が急増したフィリピン日系人については、戦前・戦中生まれの二世たちの戦後の家族離散、日系人ゆえの迫害といった悲劇がマスメディアで頻繁に取り上げられたこともあり、ノンフィクションや生活史などの研究が多く、日本に「帰還」した日系人のアイデンティティ・市民権に関連する包括的調査はまだなされていない。<sup>4</sup> このため、筆者2人は2008年12月から翌年3月の間、支援の民間団体などの協力を得ながら、日本在留フィリピン日系人の生活や就労の実態・アイデンティティなどの実態を探る質問票配布による本格的な全国調査を実施した。

本稿では、戦後の日比間の日本人・日系人の移動とフィリピン日系人社会を概観したのち、研究の蓄積がある日本定住ブラジル日系人との比較も行いながら、質問票調査の単純集計などによる分析結果の概要を報告する。そこでは、日本で暮らすフィリピン日系人の来日目的、家族状況、就労実態、市民権（在留資格、国籍など）などについて考察する。さらに、国籍・在留資格・意識調査の年齢別のクロス集計をもとに、フィリピン日系人のトランスナショナルなアイデンティティの形成について論じる。

なお、本稿で議論する「フィリピン日系人」とは、アジア太平洋戦争終了時までにフィリピンに渡った日本人移民の子ども・孫などの子孫を指している。<sup>5</sup>

1 市民権とナショナル・アイデンティティの乖離を示す極端な事例としては、アイルランド系アメリカ人による北アイルランドの反政府民兵組織「アイルランド共和軍」（IRA）への支援活動、パキスタン系イギリス人によるロンドンでの爆破テロ活動、ユダヤ系オーストラリア人のイスラエル軍志願兵としてのレバノン攻撃参加などが挙げられる。

2 法務省入国管理局（2009a）の調べでは、2008年末時点で日本にはブラジル人（31万2582人）、ペルー人（5万9723人）を合わせて37万2305名が在留している。ブラジル、ペルー人の大多数は日系人及びその配偶者である。アジアからの日系人は、推定1～2万人のフィリピン日系人とその配偶者以外、インドネシア日系人らが出稼ぎ移民として日本に滞在している。よって、日本で暮らすブラジル、ペルー、フィリピン、インドネシアの日系人を合算すると約40万人になる。さらに、中国外交正常化後に永住帰国や渡日をした「中国帰国者」（中国残留日本人孤児・婦人とその子孫）も「日系人」の範疇に加える見方もある。その場合、在日の日系人は50万人前後となる。

3 日本で暮らす日系ブラジル人に関する研究成果としては、渡辺雅子編『共同研究出稼ぎブラジル人』上下（明石書店、1995年）、小内透・酒井恵真編『日系ブラジル人の定住化と地域社会の変化』（御茶の水書房、2001年）、梶田孝道ら『顔の見えない定住化——日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』（名古屋大学出版会、2005年）、Jeffrey Lesser(ed.), *Searching for Home Abroad: Japanese Brazilians and Transnationalism* (Duke University Press, 2003) などがある。他に、人類学者が日本で工場労働者になって参与観察した Takeyuki Tsuda の *Strangers in the Ethnic Homeland: Japanese Brazilian Return Migration in Transnational Perspective* (Columbia University Press, 2003) などもある。

4 日本在留のフィリピン日系人の属性、生活などの実態については、NPO法人「フィリピン日系人リーガルサポートセンター」が2005年に実施のアンケート調査を踏まえての報告書『フィリピン日系人支援の方策についての研究——両国におけるアンケート調査を通じて』（河合編、2006）が唯一の量的調査資料としてある。この調査では、全国各地の日系人雇用か雇用の可能性のある全国の企業128社などを通じて、1130通の調査票を送り、有効回答数は130。この内訳は、二世が1名、三世が100名、四世が25名、不明4名だった。

## 2. フィリピン日系人社会の形成経過と、市民権・アイデンティティの課題

フィリピン日系人の日本「帰還」や彼らのアイデンティティを論じるにあたって、フィリピンにおける日系人の形成と彼らが歩んだ歴史を把握しておく必要がある。日系人の誕生から今日に至る経過を、以下、簡単に紹介する。

明治期以降でフィリピンへの日本人の集団的移住は「ベンゲット移民」を嚆矢とする。当時のアメリカ植民政府が始めたルソン島北部のベンゲット道路建設の工事には1903年以降、延べ約2800人が従事した。1905年の道路完工後はその一部がミンダナオ島東部のダバオ地域に移って、船舶ロープなどの材料になるマニラ麻（アバカ）栽培やその関連産業に従事した。やがて、ダバオはマニラ麻産業の世界的なセンターになり、良質な労働力の不足から、沖縄や九州各地など西日本を中心に多数の日本人労働者が入植した。戦時下の1943年時点で在留邦人はダバオで19000人余り、フィリピン全土では約3万人を数え、東南アジア最大の日本人社会が形成された（大野，2008：722-25）。

フィリピンへの初期の日本人移民は男性が圧倒的に多く、滞在の長期化に伴って地元フィリピン女性との結婚や同棲が相次いだ。この結果、千人単位の日比混血の日系二世が誕生したが、日本の役所に結婚届けや出席届けが提出されず、事実上「私生児」扱いのケースも多かった。フィリピン政府の1939年の調査では、全土で把握された日比混血二世2,358人のうち、1,618人が「フィリピン市民」、740名が「日本市民」と報告されている（The Philippines, Commission of the Census, 1941: 465）。

しかし、二世の多くはその国籍に関わらず、ダバオを中心にフィリピン全土で十数校あった日本人小学校で教育を受け、「大和魂」を植えつけられた。その結果、太平洋戦争勃発後はフィリピンを占領した日本軍に軍人・軍属として徴兵・徴用され、「大日本帝国」の建設に貢献した。しかし、日本の敗戦によって、日本の「南進のモデルケース」と言われたダバオはじめ各地の日本人コミュニティは壊滅した。

フィリピンを再占領した米軍の日本人引き揚げ政策には、日本人を伴侶とするフィリピン人女性やその子供たちについては明確な規定を設けなかったとみられ、現地生まれの二世は日本への「引揚げ組」とフィリピンでの「残留組」に分かれた。日本人移民と「純血」の子どもたちは日本へ引揚げ、フィリピン人妻とその子供（日系二世）はフィリピンに残留したケースが大半だった。戦前までフィリピンで平和な生活を営んでいた日比カップルの家族は、日本の敗戦という結末に伴って、日本人の夫や父親、あるいは兄弟や姉妹の日本への引揚げという移動（戦後第一の日比間移動）によって、日比両国に引き裂かれた（大野，1991；大野，2008：739-44）。

フィリピンに残留したフィリピン人妻と日系二世は、戦後のフィリピン人社会における根強い反日感情の中で、日本人の夫や父親との関わりがあったことを長く隠しながら生き抜いてきた。日系二世においては、名前をフィリピン人の母ら親族の姓に改名する、または日本人の姓名をフィリピン風に変更するなどして、日本人の子供であることを伏せる「アイデンティティ隠し」が広範に行われた。

フィリピン人の反日感情が次第に癒えてきた1960年代後半から80年代にかけては、日系二世が中心となって相互扶助や日本に支援を求める日系人会がフィリピン各地で組織され、1992年には「フィリピン日系人会連合会（The Federation of Nikkei-Jin Kai Philippines）」という全国組織が結成された（大野，2007）。

1990年施行の入管法改定により、外国籍の日系二世・三世とその配偶者に対して「定住者」資格が付与され、日本において職種制限のない就労の機会が与えられた。これ以降、ブラジルなど南米からの日系人の日本への出稼ぎが本格化する。だが、フィリピン日系二世の場合は、戦後の身元隠しが行われたことなどに伴って、父親の戸籍をはじめ「日系人証明」のための公的文書を探し出す作業が必要であり、当初は日本に働きに行けない日系人が大半だった。その後、彼らが抱える問題を「戦後未処理問題」と

5 筆者の質問票調査の回答者の中には、近年、急増した日比国際結婚で生まれた「新フィリピン日系人（新二世）」が少数ながら含まれる。本稿の第3節第2項を参照。

みなす日本人弁護士、民間団体などの活発な支援を得て、日本人の父祖の戸籍探しが進み、戸籍判明率は1995年の31%から2005年には63%まで大幅に上がり、日系人全体の6割強について父祖の戸籍が見つかった。この過程で、フィリピン日系人会連合会は、自らを「フィリピン残留日本人」と呼ぶ「認知の政治」(politics of recognition)を始め、中国残留日本人に対するのと同様の日本政府の手厚い支援に期待した(大野, 2007: 85-90; Ohno, 2007)。彼らの運動は部分的に功を奏し、外務省は彼らの日本での戸籍特定につながるデータ収集のためのフィリピン全国調査の費用を負担した。

2003年には日本の弁護士ら市民、企業が中心となってNPO法人「フィリピン日系人リーガルサポートセンター」(事務局・東京都新宿区)が組織され、「フィリピン残留日本人」の身元探し、「就籍」支援などが始まった。就籍とは、戸籍がなかったり、戸籍の所在を特定できない者が日本人である証拠書類を揃えて日本の家庭裁判所に申し立てをし、その認定を得たうえで本籍を定めて自分の戸籍を新たにつくる法的手続きのことである。もともと、日本で身元不明の中国残留日本人孤児たちが「日本人」であることを証明するために用いた手段である。就籍が認可された二世たちは、日本で自分の戸籍を創り、「日本国民」となった。<sup>6</sup>

以上のような複雑な経過を経て、「日系人証明」ができたフィリピン日系人たちの日本への「逆流」が2000年代に入って本格化した。彼らにとっての日本出稼ぎは、家族離散や周囲の反日感情の後遺症などに伴う社会的転落から一家の生活を立て直す大きなチャンスとなった。

このように、フィリピン日系人の日本への移動は経済的移民としての現象だけではなく、「帝国日本」の崩壊に伴ってフィリピンに残った日本人・日系人の戦後問題の文脈でも理解する必要がある。彼らの「残留性」は、ブラジル

ではポルトガル語辞書に掲載されている「デカセギ」という言葉がフィリピン日系人の間ではほとんど定着しておらず、日本人子孫を意味する「Japanese descendant」と自らを呼ぶことからもうかがえる。戦後の引揚げ政策の網からこぼれ落ちた「フィリピン残留日本人」とその末裔たちは、「日系人」という法的地位を利用することによって「祖国帰還」を果たし、「戦後第二の日比間移動」が日系人社会で加速することになった。

### 3. 日本在留フィリピン日系人の調査結果概要

#### (1) 調査方法

フィリピン日系人は現在、日本全国に散らばって居住し、組織化が進んでいない。このため、本調査では、多数の日本在留フィリピン日系人とコネクションがあるNPO法人「フィリピン日系人リーガルサポートセンター(PNLSC)」(事務局・東京)と、数百人のフィリピン日系人を雇用する総合人材派遣業「クオリティージャパン」豊橋営業所(愛知県豊橋市)の協力を仰いだ。主にこの2者を通じて、2008年12月から2009年3月末までの間に全国の日系人に質問票を配布し、回収した。大多数のフィリピン人は日常会話はフィリピン語、学校での教育は英語という複数言語環境で生活しているため、質問票はフィリピン語版と英語版を用意し、回答しやすい言語で答えてもらった。配布した質問票は計1077通で、このうち216通を回収した。このうち4名はフィリピン日系人の配偶者(非日系人)であることが判明し、有効回答から除外した。有効回答者は計212名で、うちフィリピン語での回答が144名、英語での回答は68名であった。<sup>7</sup>

#### (2) 世代・年齢・出身地

日本在住フィリピン日系人の数は、一説に1

6 フィリピン日系人リーガルサポートセンター(2010)の調べでは、2006年から3年間で119名のフィリピン日系二世が就籍許可の申し立てを東京家庭裁判所に対して行い、うち38名が就籍の許可を得て、日本国籍を「回復」した。

7 質問票の配送・回収は、以下の4ルートを通して実施した。

「フィリピン日系人リーガルサポートセンター(PNLSC)」の会員である日系人に郵送で配布(87名)した。さらに、PNLSCを通じての依頼で日本フィリピン企業協議会(以下、「JPIC」と略)に登録の企業が雇用する日系人(計910名)にも配布し、計126名から回収した。

2008年12月末、PNLSCなどの主催で都内において日系人向けに開かれた催しの会場で、調査票の直接配布し、10名から回収した。

クオリティージャパン豊橋営業所の協力のもと、2009年1月、同営業所の派遣先企業や同営業所経営の日系人宿舎を訪問し、質問票を日系人に直接配布(90名)し、70名より回収した。

筆者の個人的ネットワークで、知人の日系人にインターネットを通じて質問票を送付し、10名より回収した。

万～2万人と言われるが、法務省が「日系人」という範疇で統計を取っていないため、正確な数字はわかっていない。法務省入国管理局(2009b)が発表の外国籍登録者数によると、2008年12月時点で、フィリピン国籍者は210,617人(全外国人登録者数の9.5%)で、在留資格別では「永住者」75,806人、「定住者」35,717人となっている。外国籍日系人の大多数は、これに「日本人の配偶者等」を合わせた3種類いずれかの在留資格で、日本で暮らしている。

しかし、日本在留フィリピン人の場合、戦後の日比間の国際結婚が万単位と多く、近年生まれた「新日系人」も多い。また、「定住者」には「日本人との子を養育するフィリピン人シングルマザー(日本人夫との間に子どもをもうけた後、離婚ないし別居し、親権を得て日本で子どもを養育)」や「日本人と結婚したフィリピン人の連れ子」も含まれ、在留日系人とその家族の正確な数を把握するのは不可能なのが実情である(河合編, 2006: 16)。

本調査でデータが得られた有効回答者212名のうち男性91名(42.9%)、女性121名(57.1%)であり、年齢別の内訳を見ると、回答者の最少

年齢は17歳、最高年齢は79歳で、20歳代から50歳代までの各年代が50名前後と大半を占める(表1)。また、世代別に見ると、三世が138名(65.1%)と圧倒的に多く、続いて四世39名(18.4%)、二世19名(9.0%)と続く(表2)。戦争を経験した二世たちは60歳代後半以上と高齢化しており、体力的・精神的にも日本で新たな生活を始めることが困難であるため、稼ぎ手となる20代～50代の三世・四世が日系「帰還」移民の大多数を占めている。

各世代にどのような年代が集中しているのかを明らかにするため、世代を年齢別に集計した。以下の表3に示されているように、各世代とも年齢層にかなり幅がある。「二世」との回答者19名の中には、10～20歳代の若者が4人いた。これは、戦後、特にフィリピン人エンターテイナーの来日が盛んになった1980年代以降に急増した日比国際結婚の子ども、いわゆる「新日系人」と考えられる。また、40～50歳代の二世(12人)の中には、「世代格上げ」によって「法的二世」になった実質三世が含まれる可能性がある。

世代の格上げ(あるいは「繰上げ」とは、日系二世が日本人の親(一世)の戸籍をもとに

表1 年齢別分布

年齢(歳)	17 - 19	20 - 29	30 - 39	40 - 49	50 - 59	60 - 69	70以上	無回答	計
人数	5	50	41	51	52	8	3	2	212

表2 世代別分布

世代	二世	三世	四世	無回答	計
人数	19	138	39	16	212

表3 年齢別の世代構成

世代/年齢(歳)	17 - 19	20 - 29	30 - 39	40 - 49	50 - 59	60 - 69	70以上	無回答	計
二世	1	3	0	4	8	1	2	0	19
三世	2	21	26	42	39	7	1	0	138
四世	2	24	12	1	0	0	0	0	39
無回答	0	2	3	4	5	0	0	2	16
計	5	50	41	51	52	8	3	2	212

表4 「世代格上げ者」の世代別分布

年齢(歳)	17 - 19	20 - 29	30 - 39	40 - 49	50 - 59	60 - 69	計
格上げ二世 (実質三世)	0	5	6	11	18	4	44
格上げ三世 (実質四世)	2	11	9	0	0	0	22
計	2	16	15	11	18	4	66

表5 フィリピンにおける出身地域

地域	ミンダナオ島	ルソン島	ビサヤ諸島	ミンドロ島	無回答	計
人数	112	74	24	1	1	212

(注) ルソン島出身者のうち、11名は出身地を「マニラ首都圏」と回答した。

して自分が戸主になる独立した戸籍を作成することで法的に「日本国民」あるいは「一世」になり、その子孫たちも法律上、1世代ずつ繰り上がることを指す。つまり、血統的には三世であっても、日本に入国する際には法的に二世扱いとなる。こうした集団的運動は、世界各国の日系人の中でもフィリピン日系人社会だけで顕著に起きている特異なものだが、これに「新日系人」の増加が加わって、世代と年代が複雑に交錯する事態になっている。「世代格上げ」の実態調査の結果は後述する。

日本在住フィリピン日系人の中で最も多い三世は40～50歳代、それに続いて多い四世は20～30歳代が中心的な年代である。一方、年代に注目してみると、20歳代と30歳代においては三世と四世が混在していることがわかる。

日系人たちは、世代の「格上げ」を英語で「upgrading」と表現し、三世から二世に繰り上がった者を「格上げ二世」(upgraded Nisei)、四世から三世に繰り上がった者を「格上げ三世」(upgraded Sansei)と呼ぶ。今回の調査では、回答者の31.1% (66名) が「格上げ」しており、格上げ現象が二世・三世ばかりではなく、四世の間にも広がっていることが明らかとなった(表4参照)。

1990年施行の日本の改正出入国管理法では、日系二世・三世とその伴侶に「定住者」査証が付与されて日本で職種に制限なく就労できることが明文化されたが、成人の日系四世が入国す

る際には定住者資格は今も与えられない。しかし、実質四世が法的に三世に「格上げ」されれば、日本であらゆる職種での就労が可能となる(大野, 2007: 88-93; Ohno, 2007: 252-54)。回答した三世の34.1%がすでに50歳代以上で、リタイア年齢に近づきつつあり、体力の衰えから、まだ10代後半から20歳代の自分の子供たち(四世)に日本で合法的に就労できる権利を世代格上げによってパトタッチしつつあると考えられる。

フィリピンの出身地別で見ると、ミンダナオ島が全体の52.8% (112名) を占め、ルソン島出身者が34.9% (74名)、ビサヤ諸島11.3% (24名) と続く(表5)。ミンダナオ島とルソン島の出身者が多い理由としては、両島には戦前期に大きな日本人社会が存在し、ダバオ(ミンダナオ島)やバギオ(ルソン島)には多数の日比カップルが誕生したことが挙げられる。特にダバオ出身の回答者が多いのは、戦前期に東南アジア最大の日本人・日系人社会が形成されたことに加え、今回の調査票配布に協力してくれた企業やその団体がダバオの日系人会と関係が深い事情がある。

### (3) 日本における市民権

二世が日系人証明をするには、フィリピンに渡った日本人移民の父親の戸籍に、その子供として自分の名前が記載されていることなどが必要となる。戸籍に名前が載っていない場合には、

表6 年齢別の国籍の分布

年齢(歳) / 国籍	日本	フィリピン	日本とフィリピン (二重国籍)	無回答	計
17 - 19	1	4	0	0	5
20 - 29	2	44	2	1	49
30 - 39	0	37	2	2	41
40 - 49	0	45	5	2	52
50 - 59	0	41	4	7	52
60 - 69	0	8	0	0	8
70かそれ以上	1	1	1	0	3
計	4	180	14	12	210

フィリピンで両親の結婚証明書、自分の出生証明書などを揃えて父親の戸籍がある自治体に向けて戸籍への追加登載の手続きをするケースが多い。戸籍を見つけないことができない場合には、「就籍」などの法的手続きを取る二世が増えている。こうした二世の中には、日本国籍を取得した者もいる。

表6では、年齢別に国籍の分布を示した。年齢についての質問では未回答者が2名あり、年齢を変数としたクロス集計の合計は210名である。国籍の設問では、「日本」と「日本とフィリピン」(二重国籍)<sup>8</sup>との回答者は合わせて18名であった。このうち「日本」と答えた3名は10～20歳代で、「新日系人」とみられる。二重国籍保有者に関しては、14名中10名が定住者、2名が永住者の在留資格をそれぞれ保有している一方で、2名が査証なしで(つまり、日本人として)日本に滞在していた。日本国籍を有しながら査証で日本に滞在している日系人の中には、日本入国後に日本国籍を取得したケースがあることが筆者の聞き取り調査からわかっている。

PNLSCによる2005年の日本在留フィリピン日系人調査では、回答者(2～4世の130名)

のうち日本国籍保有者は2.3%にすぎなかった。この調査では、「日系人」=「日本国籍」と誤解して回答した者が若干含まれ、「国籍不明」(4.6%)に分類された(河合編, 2006: 61)。

二重国籍者の内実はさらなる吟味が必要だが、聞き取り調査結果を加味して総合的に考えると、日本国籍取得者は増加傾向にあるといえる。

ブラジル日系人の場合には、「デカセギ」現象が始まって20年を経て、静岡県浜松市、愛知県豊橋市、群馬県太田市などにおいて集住化や定住化が進んだ。これに対して、フィリピン日系人は日本へ移動・就労の本格化は1990年代後半からで、10年近い開きがある。それでも、在留資格をみると、すでに回答者全体の19.5%(41名)が永住者査証を保有している(表7参照)<sup>9</sup>。しかし、これで、永住化が進んでいるとはまだ断定できない。日本に10年以上滞在している回答者はまだ全体の5%(11名)にすぎないからである。

前述の2005年のPNLSCの国内日系人調査では、定住者査証の保有者は回答者の12.3%(16名)にすぎず(河合編, 2006: 62)、この4年のうちに永住権取得者が大幅に増えたことが示唆される。永住者査証の保有者の割合は、50歳

8 日本政府は、成人について二重国籍を認めていないが、フィリピン政府は2003年より二重市民権法を施行して、海外で帰化したフィリピン人移民らを対象に二重国籍を認めている(大野, 2007: 91)。このため、日本定住のフィリピン日系人の中には、日本国籍取得後もフィリピン国籍(旅券)を放棄していない者が少数ながらいる。

9 筆者が2008年5月22日に面談した浜松市内の行政書士の話では、日系人は出身国を問わず、1年間有効の定住者査証で入国し、3年間有効の同査証を2回更新し、7年目で永住者査証をとるパターンが多い。永住者査証の取得には、5年間の日本居住、3年間の納税(市民税)証明、3年間の無犯罪証明書——等の提出が必要である。



表7 年齢別の在留資格分布

査証/年齢(歳)	17 - 19	20 - 29	30 - 39	40 - 49	50 - 59	60 - 69	70 -	計
定住者	4	43	30	42	34	4	1	158
永住者	0	4	9	8	16	4	0	41
日本人の配偶者等	0	0	1	0	0	0	0	1
日本国籍	1	1	1	0	1	0	2	6
その他	0	0	1	1	1	0	0	3
無回答	0	1	0	0	0	0	0	1
計	5	49	42	51	52	8	3	210

(注)「日本国籍」との回答者のうち、17~19歳、50歳代、70歳代の各1名は、フィリピン国籍も有する二重国籍者。

表8 渡日の目的(年齢別)(複数回答可)

年齢/目的	お金を稼ぐため	日本の家族との面会や同居	日本について学ぶ	キャリアアップ	日本への好奇心	年齢別回答者数
10代	3	2	1	0	0	5
20代	38	23	15	3	3	50
30代	30	14	21	5	4	41
40代	43	20	19	7	7	51
50代	44	32	24	5	7	52
60以上	6	6	3	2	1	11
計	164	97	83	22	22	210

(注)年齢を問う設問で未回答だった2名を除く210名の回答者について分類した。

代では30.8%、60歳代では50%を占める。

#### (4) 渡日の目的

日本への渡日目的を尋ねた設問(複数回答可)では、「お金を稼ぐ」(165名、有効回答者数212名のうち77.8%)、「日本にいる家族・親戚との面会、もしくは一緒に暮らす」(99名、同46.7%)、「日本について学ぶ」(85名、同40.1%)が上位を占めた。

これを各項目の年齢別の割合に注目して考察すると、30歳代のみ「日本について学ぶ」というのが第2位(51.2%)となり、「日本にいる家族・親戚との面会、または一緒に暮らす」が第3位(34.1%)となる(表8参照)。

30歳代は、1980年代を中心に日系人会がフィリピン各地で組織され、日本語の「フィリピン

日系人(Philippine Nikkeijin)」という言葉が、日本とのつながりを示すアイデンティティ・ラベルとして使われ始めたころに思春期を迎えた世代である。アイデンティティ形成の重要な青少年期、40歳代以上の年代ほどは強い反日感情は経験していないが、日系人間の交流が活発になりつつある時期を過ごした。このため、ダバオ、コタバト(ミンダナオ島南部)など各地の日系人会で役員をするなどして積極的に活動に関わっている30歳代の三世が多い。このような点を考慮すると、他の世代とはやや異なる訪日目的を有していると考えられることは可能であるが、今後さらなる質的調査が必要である。

以上のデータを、梶田孝道らが1998年に在日ブラジル人対象に実施した調査結果と比べると、その違いは鮮明である。この二つの調査とも、

それぞれの日系人の日本への「還流」現象が本格化した約10年後に行われており、<sup>10</sup> 比較が可能と思われる。梶田らの調査によると、「デカセギ（本調査では、「お金を稼ぐ」の項目に該当）」目的（複数回答可）が回答者の83%と圧倒的に多く、「家族再結合」（「日本にいる家族・親戚に会う、または一緒に暮らす」）は5.6%、「日本をみるため（「日本について学ぶ」）」は17.6%と、割合がかなり低かった（梶田ら、2005：263）。

ブラジル・フィリピン日系人ともに就労目的で渡日した者が大半だが、フィリピン日系人においては、「家族との再会・同居」、「日本について学ぶ」などの非経済的理由の回答比率も相対的に高い。この背景には、家族・親族間の結束が極めて強いフィリピン社会の特質、さらには日本が始めた戦争と敗戦で家族離散の辛苦を味わった特異な歴史的事情がある。日本軍との戦闘がなかったブラジルの場合には、戦後も日本人移民の受け入れが行われ、日本人・日系人移民社会は膨張し続けた。

百数十万人という世界最大の在外日系人社会が存在するブラジルとは事情が異なり、戦前期にダバオに形成された日本人町は現在、日本人墓地などを除けば痕跡はほとんどない。このため、フィリピン日系人にとっての渡日とは、「想像上の祖国（imagined homeland）」を実際に体験し、自分のルーツを再確認する機会でもあるようだ。

##### (5) 就労と移動

南米出身日系人に関しては就労斡旋組織を通じて渡日するプロセスが一般的となっているが、フィリピン日系人の場合には現地の日系人会やそれと強いつながりを持つ日本の企業団体を介しての渡日・就労が多い。ルソン島北部に研修所を持つ「フィリピン日系人互助財団（Philippine Nikkeijin Mutual Foundation）（事務所・マニラ市）、ダバオとその周辺の日系人で組織する「フィリピン日系人会（Philippine Nikkei-Jin Kai）」（同・ダバオ市）などは、日系人証明の手続き、査証手続きなど、会員の日

本での就労実現に向けて支援活動を展開している。しかし、日本ではフィリピン日系人の組織化が進んでいないため、来日後の日系人会ネットワークはほとんど機能していない。

また、同時期に同じ日系人会を通じて来日したとしても、就労先が同じであるとは限らない。例えば、1カ月違いで来日した3姉妹のうち、1人は愛知県に、2人は広島県に派遣されたといった話も珍しくない。<sup>11</sup> 在比の日系人会などの互助組織と一族の血縁を通して日本での就労機会を得ている日系人が多いが、渡日後の就労はブラジル日系人同様、「市場媒介」的（梶田ら、2005：93）であり、企業の労働力需要によって移動や定住先が決定されている。

日本での職種を尋ねた設問では、回答者212名のうち85.8%（182名）が「工場労働者」と答え、圧倒的に多い（表9参照）。また、雇用契約についての設問では、「契約なし」が29.7%（63名）と最も多く、次いで「1年未満の契約」（27.8%、59名）、「6カ月未満の契約」（5.2%、11名）という短期雇用の回答が続く。「終身雇用」と答えた者は11.8%（25名）にすぎない。

入管法の改正によって、日系人は日本に「帰還」「還流」した表現されることが多い。国家レベルでは「帰還現象」と呼べようが、越境移動者の視点からみると「帰国」という感覚は希薄であるといえる。祖先が後にした日本と現在の日本との経済社会構造の差異に加え、移動者自体が日本で生まれ・育ったわけではない外国籍の日本人・日系人である。さらに、「還流」した日本における就労先はほとんどの場合、祖先の出身地ではない。

本調査回答者の祖先にあたる日本人移民（一世）の出身地は、福岡県（34名）、広島県（34名）、福島県（22名）の順であるのに対し、彼らの就労先は、愛知県（70名）、福島県と香川県（各50名）となっている（表10参照）。このうち、自分の祖先（一世）の出身県で就労している日系人は3名のみで、大多数は父祖の出身地への「帰郷」ではない。

ブラジルやペルー出身日系人と同様、工場労

10 ブラジル日系人の「デカセギ現象」は1990年の改定入管法施行とほぼ同時に本格化したとされるが、フィリピン日系人の場合は10年ほど遅く、1990年代末から顕在化する。

11 2009年1月に愛知県豊橋市で行ったフィールド調査での聞き取りにもとづく。

表9 日本における職種

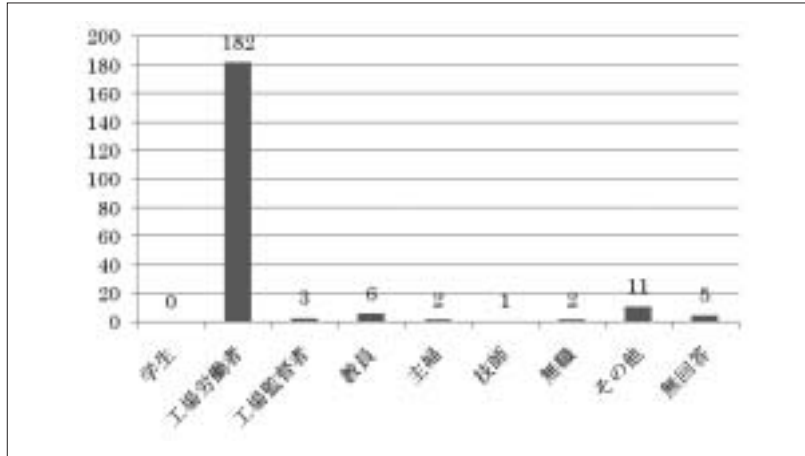
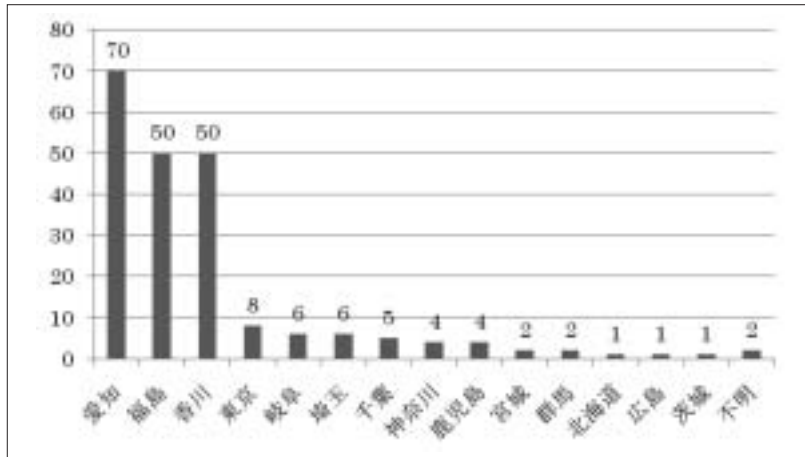


表10 日本における就労地 (県別)



働者として働くフィリピン日系人の就労は愛知県が多い。ところが、フィリピン日系人が多数、就労している福島・香川両県は、南米出身者の就労先の上位10県にも入っていない（入管協会，2008：61-62）。この理由は、ダバオのフィリピン日系人会（PNJK）との結びつきが強く、同会のルートで多数の日系人を雇用している企業団体「日本フィリピン企業協議会（JPIC）」が福島県に拠点を置いていること、また香川県にはJPICの会員企業があり、積極的に日系人を雇用しているためである。福島県は戦前期、ダバオに多数の移民を送り出し、福島県人会を組

織していた。このため、フィリピンからの引揚者が多く、個人的なレベルでフィリピン残留の日系二世らと交流を維持し、そのネットワークを通じて就労しているケースも少なくない。同県には、約15年も前からフィリピン日系人を雇っている企業もある。<sup>12</sup>

日本人移民一世の在日親族とのコンタクトの有無については、「ある」と答えた回答者が全体の33%（69名）を占めた。本調査では、親族との接触や交流の内実までは調べられなかった。今後、日比間の親族ネットワークや日本人引揚者・残留日系人間のネットワークと日系人の日

12 2009年12月24日、高野敏子（PNLSC 事務局長）への電話インタビューに基づく。PNLSCによる2005年の日本在留フィリピン日系人調査では、回答者130人のうち36.9%が東北地方に居住していた（河合編，2006：59）。

表11 フィリピンで暮らす各親族の数の累計

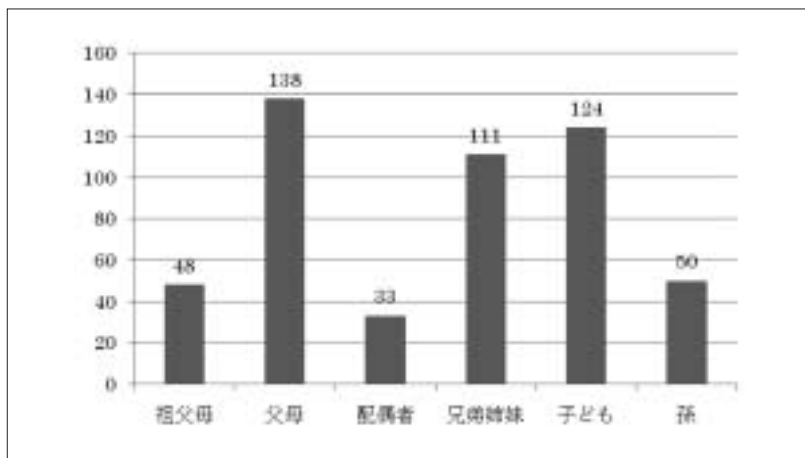
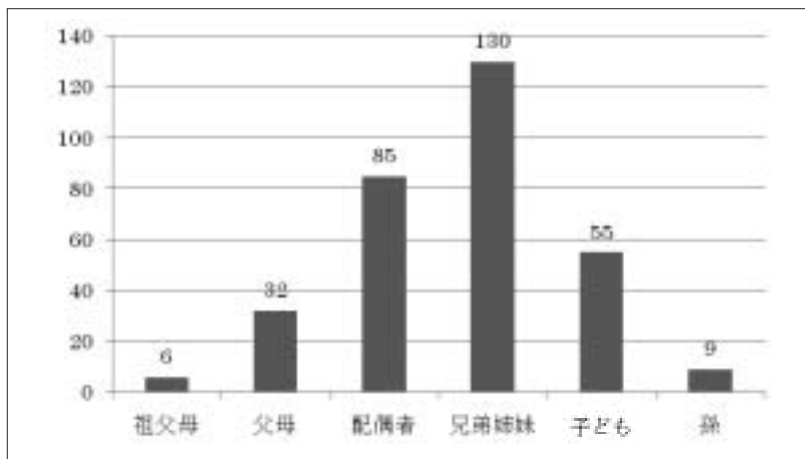


表12 日本で暮らす各親族の数の累計



本での就労の相関性についての研究も必要である。

日系人の日本への越境現象は「還流」や「帰還」とはいえ、日系人本人にとっては見知らぬ国への移動であるとともに、「市場媒介」的な移動によって移住先・就労先は移動者の意志と関わりなく決定されている。このため、日本人移民一世がフィリピンに移住した際のように、地縁・血縁ネットワークが維持される機会は少ないうえ、在日フィリピン日系人の会がまだ十分に組織されていないことから、集住地域における日系人ネットワークもまだ顕著な発展を見せていない。

また、フィリピン日系人と同行のその家族は、「定住者」や「永住者」などの長期の在留資格

を保有していることから、エンターテイナーをはじめとする非日系のフィリピン人出稼ぎ労働者とは異なり、不法滞在者となるケースはほとんどなく、法的地位においては安定している。相互扶助のネットワークを形成するのが困難な移動や居住・就労状況に置かれていることもあるが、その必然性も今のところは乏しいようである。有力な在日日系人組織の不在は、フィリピンにおける日系人会への登録が移動者にとっては日本への就労手段となっている実情を示唆するものである。

また、子どもを日本に連れて来ているケースは、子どもがいる回答者(158名)の34.8%(55名)を占めるが、このうち親子が日本とフィリピンに分かれて暮らしているケースが約半数

(26名)を占める。多くの場合、三世夫婦が日本で共働きをし、フィリピンで彼らから仕送りを受け取る祖父母(二世)が自宅で孫(四世)の世話をするという、三世代家族の「中抜き現象」が顕著なことが、両国で暮らす各親族数の累計からうかがえる(表11と表12参照)。

子どもを日本に連れて来ている回答者の特徴として3点が挙げられる。第一に、そのうちの70%強が5年間以上、日本に滞在しており、滞在が長期化している間に子どもを日本に呼び寄せるケースが多い。第二に、その半数近くが3世の50歳代であり、フィリピンで就学を終えた子ども自身が親と一緒に日本で働いている可能性が高い。ブラジル日系人の家族に多く見られるように、子どもを日本の学校に通わせて育てているケースは少ない。

第三に、「世代格上げ」の割合が高いことである。「世代格上げ」の日系人は回答者全体の31%を占めたが、その子どもも日本に滞在している日系人の場合は、その割合が45%と高くなる。つまり、本来ならば定住者査証の付与対象にならない四世が「格上げ三世」として日本で就労しているケースが少なくないのである。

一方、子どもを日本に連れて来ていない回答者103名の中で、「将来は日本に連れて来たい」と思っている回答者の割合は87.4%(90名)と非常に高く、その理由としては「日本での就労」(29名)、「家族再会」(20名)が上位二つを占め、他に「日本での暮らしを経験する」(10名)、「休暇で訪れる」(5名)、「子どもの教育」(4名)が挙げられた。それに対し、日本に連れて来たくない者の理由としては、高い生活費や言語・文化の違いなどから「日本での生活が困難」(4名)との回答があった。

日本のブラジル日系人社会の場合、日本滞在の長期化・定住化に伴って子どもの就学が、エスニック・コミュニティや地域社会において大きな問題となっている。これに対し、フィリピン日系人の場合には日本で子どもとの同居家族の数が限定的なことから、まだ大きな問題に直面していないようである。彼らの子どもの同伴定住がそれほど進んでいない理由としては、日本への「還流現象」が始まってから約10年と期間が浅く、まだ定住化傾向が顕著ではない段階にあること、ブラジルと比べてはるかに日

本と地理的に近いフィリピンとの間の移動が容易なこと、子どもの教育に費用や手間がかかるなどから、人材派遣会社が子どもを日本に同行しないよう指導していることなどが考えられる。また、フィリピン日系人は日本を次世代の「就職先」として見る傾向が強く、四世がフィリピンでの就学を終えてから、世代の「格上げ」によって定住者査証を取得させて日本に呼び寄せているケースが多いという事情もある。

#### (6) 渡日をはさむアイデンティティの変化

本調査は、越境移動を通じて、フィリピン日系人のアイデンティティ(帰属意識)がどのように変化し、またその変化が日本での就労や生活にどのような影響を与えているのかを明らかにすることが主要目的の一つだった。

アメリカの日系人の場合、世代・年代・社会的経験が比較的に一致するため、世代別にアイデンティティや社会的同化などを研究することが多い(Fujita: 1991; Kurashige: 2002)。しかし、本調査では研究対象の日系人は戦後生まれが圧倒的多数を占めること、三世・四世に関しては年齢的に明確な世代の区別が困難であることなどから、年齢を基礎変数に据えて、彼らのアイデンティティ分析を試みた。本節では、主に年齢別のクロス集計を行いながら、年代間のアイデンティティの相違にも着目する。

国籍上ではフィリピン人だが、「日系人」という法的立場を活用して日本で就労するフィリピン日系人はどのように自分自身をみているのだろうか。本調査では、「あなたは自分自身を何人と見ていたか(見ているか)」という質問を設け、「フィリピン人(Filipino/Pilipino)」「日本人(Japanese/Hapon)」「日系人(Nikkeijin/Japanese descendant)」のそれぞれの項目へのスケール調査を行った。この設問は、来日前の「フィリピン居住時期」と調査実施時の「日本居住時期」の両方の時期について答えてもらい、フィリピンから日本へ移動を通じてアイデンティティがどのように変化したのかを探った。

まず、フィリピン人意識に関しては、フィリピン滞在時に「フィリピン人」との自己意識を「強く感じる」「やや強く感じる」と回答した者の合計は、全体(無回答者を含む)の74%を占

表13 フィリピン滞在時のフィリピン人意識

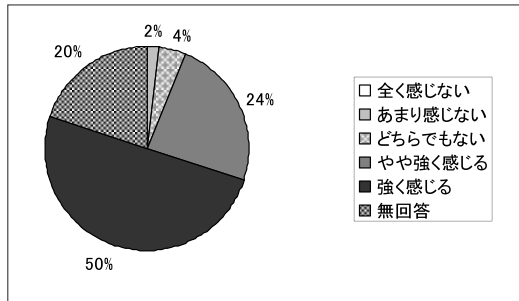


表14 日本滞在時（現在）のフィリピン人意識

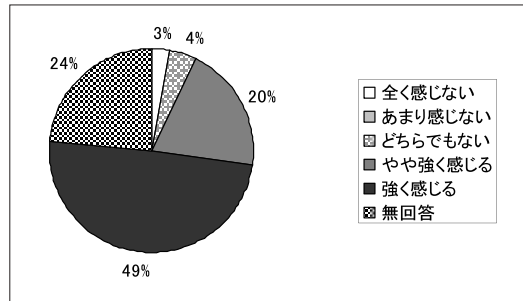


表15 年齢別にみたフィリピン滞在時の「フィリピン人」意識

年齢(歳) / 意識	全く感じない	あまり感じない	どちらでもない	やや強く感じる	強く感じる	無回答
17 - 19	0	0	1	0	3	1
20 - 29	0	0	2	13	26	9
30 - 39	0	2	2	18	16	3
40 - 49	1	0	2	7	30	11
50 - 59	0	2	2	10	24	14
60 - 69	0	0	0	1	4	3
70 -	0	0	0	1	1	1
計	1	4	9	50	104	42

表16 年齢別にみた日本滞在時（調査時）の「フィリピン人」意識

年齢(歳) / 意識	全く感じない	あまり感じない	どちらでもない	やや強く感じる	強く感じる	無回答
17 - 19	0	0	0	2	2	1
20 - 29	4	0	1	4	29	12
30 - 39	0	0	2	12	23	4
40 - 49	0	0	2	9	22	18
50 - 59	2	0	2	13	22	13
60 - 69	0	0	2	2	4	0
70 -	0	1	0	1	0	1
計	6	1	9	43	102	49

めだが、日本に移動後は両者の合計は69%だった（表13、表14参照）。これを年齢別に見ると、20歳代と30歳代は渡日後にフィリピン人として「強く感じる」と回答した者が若干増えたが、40歳代は逆に「強く感じる」と答えた人が減った。しかし、「やや強く感じる」と回答した人数に注目すると、20・30歳代は減るのに対し、

40・50歳代はやや増加傾向にあった（表15、表16参照）。

一方、多くの日系人に内在する「日本人」意識はどのように変化したのか。全体的に見ると、渡日後に日本人として「強く感じる」・「やや強く感じる」との答えの合計は、全体（無回答者を含む）の27.1%と、渡日前の24.3%から微増

表17 フィリピン滞在時の「日本人」意識

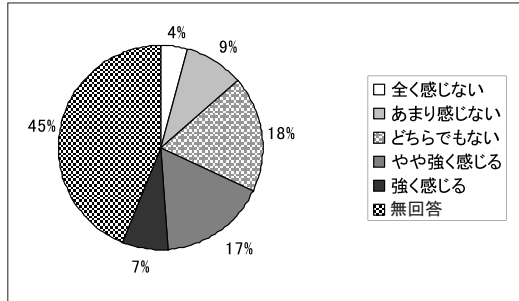


表18 日本滞在時（現在）の「日本人」意識

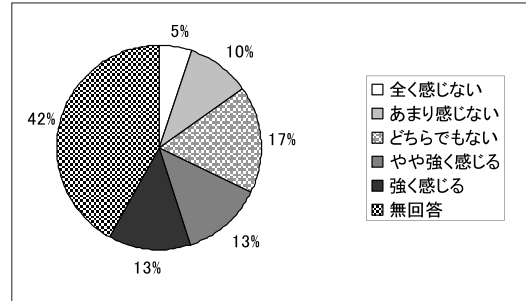


表19 年齢別にみたフィリピン滞在時の「日本人」意識

年齢(歳) / 意識	全く感じない	あまり感じない	どちらでもない	やや強く感じる	強く感じる	無回答
17 - 19	2	0	1	1	0	1
20 - 29	3	4	6	9	4	24
30 - 39	2	7	6	9	3	14
40 - 49	2	4	10	11	2	22
50 - 59	0	5	14	4	4	25
60 - 69	0	0	1	1	2	4
70 -	0	0	1	1	0	1
計	9	20	39	36	15	91

表20 年齢別にみた日本滞在時（調査時）の「日本人」意識

年齢(歳) / 意識	全く感じない	あまり感じない	どちらでもない	やや強く感じる	強く感じる	無回答
17 - 19	0	0	1	3	0	1
20 - 29	5	6	11	7	5	16
30 - 39	4	8	8	4	9	8
40 - 49	1	1	11	7	8	24
50 - 59	1	5	6	7	3	30
60 - 69	0	1	0	2	0	5
70 -	0	0	0	0	2	1
計	11	21	36	30	27	85

にとどまったが、「強く感じる」との回答は7.1%から12.9%に大幅に上昇し、日本人意識が強化されたことを示す(表17、表18参照)。特に30歳代と40歳代でこの傾向が顕著だった(表19、

表20参照)。<sup>13</sup>

また、フィリピンの日系人社会で近年広がった言葉である「日系人」という自己意識についての設問では、「強く感じる」「やや強く感じる」

13 PNLSCによる2005年の日本在留フィリピン日系人の調査(2~4世の130名回答)では、日本において「日本人と自覚」が20%、「フィリピン人と自覚」が55.4%だった。他に「日本人、フィリピン人でもない」(4.6%)との回答もあり(河合編, 2006: 82-83)、本調査とは回答肢が異なるため、単純比較はできない。

表21 フィリピン滞在時の「日系人」意識

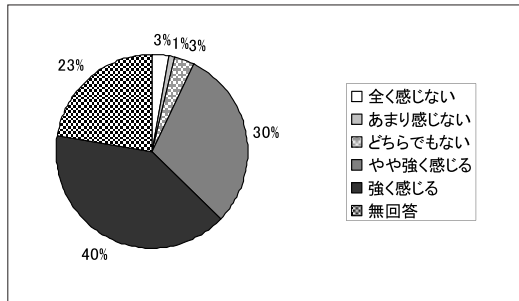


表22 日本滞在時（現在）の「日系人」意識

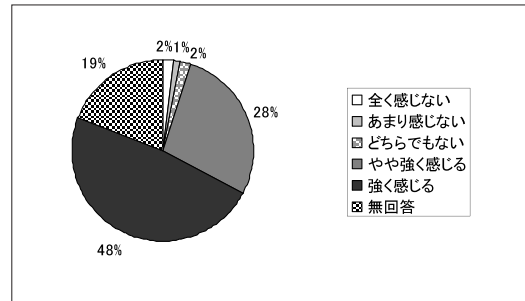


表23 年齢別にみたフィリピン滞在時の「日系人」意識

年齢(歳) / 意識	全く感じない	あまり感じない	どちらでもない	やや強く感じる	強く感じる	無回答
17 - 19	1	0	0	1	3	0
20 - 29	1	0	1	17	17	14
30 - 39	2	1	1	17	15	5
40 - 49	1	1	2	15	21	11
50 - 59	1	0	3	12	24	12
60 - 69	0	0	0	1	3	4
70 -	0	0	0	0	2	1
計	6	2	7	63	85	47

表24 年齢別にみた日本滞在時（調査時）の「日系人」意識

年齢(歳) / 意識	全く感じない	あまり感じない	どちらでもない	やや強く感じる	強く感じる	無回答
17 - 19	0	0	0	3	2	0
20 - 29	2	0	2	15	19	12
30 - 39	1	2	1	13	22	2
40 - 49	1	0	1	14	24	11
50 - 59	0	0	0	14	26	12
60 - 69	0	0	0	0	6	2
70 -	0	0	0	0	2	1
計	4	2	4	59	101	40

との答えの合計は、年齢別有効回答者の70.5%から76.2%に増え、中でも「強く感じる」と答えた回答者は、40.5%から48.1%に上昇した(表21、表22参照)。

年齢別では、渡日後、「日系人」という意識を強める傾向が全年代にわたって見られた(表23、表24参照)。回答者の大多数は来日前から

「日系人」という意識は多少なりとも保有していたが、日本で暮らすようになってから、全般にその意識は強化されたと言える。

以上の意識調査は、調査対象者によっては設問の意図がやや理解しづらいものであったようで、他の設問に比べて無回答の割合が高かった。有効回答分を見ると、全世代・全年代を通して



大多数が来日前から「フィリピン人」という意識を保持しており、全般には渡日後に顕著な変化は見られなかった。一方、「日本人」や「日系人」という意識はほぼ全世代において、「強く感じる」者が来日後、増える傾向にあることがわかった。

この傾向は、筆者の大野が2002年にダバオ市などで実施した日系二世・三世対象の質問表調査の結果とはやや異なる。2002年調査では、その15年前に用いた調査票を用いて同一の人物に対して同一の質問をしたが、日本で就労・居住体験のある二世・三世の方が、日本居住経験のない者よりもフィリピン人としての自覚を強める傾向が見出された (Ohno, 2005, 275-84)。<sup>14</sup> 2002年調査はサンプル数が12と少数のうえ、当時は日本定住の四世は今よりずっと少数だった。日系人宿舎で固まって住むケースが増えた今回の調査とは職場・居住環境も異なる。今後、個別事例をより詳細に見て、異なった背景を分析したい。

参与観察によるブラジル日系人のフィールドワーク調査では、彼(女)らはブラジルから日本への移動に伴って、彼らのエスニック・アイデンティティが「日本人」から「ブラジル人」へと変化すると同時に、彼らのエスニック・マイノリティとしての地位がブラジルでの「肯定的」なものから日本で「否定的」なものに変化する、とされている (Tsuda, 2003: 104)。ところが、今回のフィリピン日系人の調査では、

日本で生活をする中で「日本人」という自覚を強化した者が少なからずいた。また、調査時点で、「日系人意識」の持ち主(「強く感じる」と「やや強く感じる」という回答者)が年齢別回答者全体の76.2% (159名)を占め、「フィリピン人」意識の持ち主(同上の回答者)の69.0% (145名)よりも割合が高かった。

来日後は「日系人」としての意識が強化されたことに加え、日本で「民族的な差別」を経験した回答者が全体の8.0% (17名)とそう多くはなく、日本におけるエスニックな地位形成やその認識もブラジル日系人とは異なるものであることが示唆された。この点は、質的調査などでさらなる探究が必要であるが、日比両国にルーツを持ち、移動を続けることによるトランスナショナルな意識の強化が垣間見える結果となった。

#### (7) 日系人にとっての「祖国」

トランスナショナルな移動者を研究対象とする移民・ディアスポラ研究においては、移動者の「ホームランド(祖国)」の所在が大きな意味を持つ。「ホームランド」の存在は移動先・移住先社会においてマイノリティとなった人々の結束を強め、そして彼らの子孫にも「ホームランド」の歴史と経験は語り継がれていく。

本調査では、「あなたにとって、ホームランド(homeland)はどこか」という問いをたてることによって、前述の意識調査とは異なった

表25 年齢別の「ホームランド」の分布

年齢(歳)/祖国	日本	フィリピン	日本とフィリピン	わからない	無回答	計
17 - 19	0	2	2	0	1	5
20 - 29	3	29	12	0	6	50
30 - 39	2	25	13	0	1	41
40 - 49	2	33	15	1	0	51
50 - 59	3	24	20	0	5	52
60以上	1	5	5	1	0	11
計	11	118	67	1	13	210

<sup>14</sup> 大野の2002年9月の調査は、1987年7月に日系人集住地域であるダバオ市カリナン地区で質問票調査を実施した者の中から、二世8人、三世4人を探し出し、同じ質問票の設問について答えてもらったものである。日本就労・定住を経て「フィリピン人」としての自覚を強めた背景には、日本国籍「回復」後も他の日本人より賃金を低く据え置かれたり(二世男性)、「じゃばゆきさん」視される(三世女性)など、日本で差別されたり、蔑視された体験があった (Ohno, 2005, 275-84)。

観点から彼らの帰属意識を考察した。その結果、「フィリピン」と答えた回答者は全体の56.2% (118名) と過半数であったが、31.9% (67名) が「日本とフィリピンの両国」と回答した。全世代においてフィリピンを「祖国」と思う割合が高いが、50歳代では「日本」や「両国」と答えた回答者数の合計 (23名) と「フィリピン」と答えた回答者 (24名) はほぼ同数であった (表25参照)。

日系人意識同様、「ホームランド」の所在も日比両国にまたがって認識する日系人が回答者全体の約三分之一を占める結果は、「ホームランド」を移住者の出身国という前提でとらえてきた過去の移民・ディアスポラ研究に見直しを迫るものと言える。「ホームランド」の所在は決して不変的なものではなく、トランスナショナルな移動によって両国にまたがる可能性を本調査結果は示している。

#### (8) 今後の日本滞在希望

今後の日本における滞在希望期間に関する設問では、回答者の42.9% (90名) が「永住」を希望しており、60歳代までの全年代において最も多かった。「10年以上」の滞在希望者も含めると66.2% (139名) となり、定住・永住志向の強さが判明した。期間が3年かそれ未満という短期滞在の希望は全体の11.9% (25名) にす

ぎなかった。

回答数の多い20歳代から50歳代を年齢別にみると、「永住」希望者は働き盛りの30歳代が53.7%と最も割合が高く、40歳代が37.3%と最も低かった (表26参照)。PNLSCの2005年の日本在留日系人調査では、回答者 (2～4世の130名) の1.5%だけが「永住」を希望、「10年以上」の滞在希望も10%にすぎず (河合編, 2006: 86-87)、日本での定住・永住志向がその後、強まっていることが、今回の調査結果で示唆された。永住権取得志向の背景には、日本政府部内で検討されている日系人受け入れ施策見直しの動きがある。<sup>15</sup>

日系人の大多数が長期の日本滞在を希望する背景には、世界同時不況以降の長引く景気低迷に加え、フィリピンでの雇用・治安などの状況が日本よりも劣悪な事情もある。日系人として安定的な法的地位を保持できる日本を定住・永住地として選択しているようである。筆者たちの2009年1月の豊橋市周辺で調査では、不況の影響に伴う工場の減産で失業中の日系人もいたが、家族・親族の中で稼いでいる者の借家に居候したり、一部の家族を日本に残して一時帰国している人もいた。つまり、職を確保している者が日本に残ることで就労の拠点を維持し、景気と雇用事情の好転を待つ家族戦略がうかがえた。<sup>16</sup>

表26 希望する今後の日本滞在期間 (年齢別)

年齢/期間	1年未満	2 - 3年	4 - 5年	5 - 10年	10年以上	永住	無回答	計
17 - 19	0	1	0	1	0	3	0	5
20 - 29	1	7	2	7	10	21	2	50
30 - 39	1	4	2	1	11	22	0	41
40 - 49	0	6	5	7	11	19	3	51
50 - 59	1	3	4	5	12	21	6	52
60 - 69	0	0	0	0	4	4	0	8
70以上	1	0	1	0	1	0	0	3
合計	4	21	14	21	49	90	11	210

15 例えば、法務省の外国人受け入れ施策のプロジェクトチームは2006年5月、「定住者」として日系人を大量に受け入れてきた現行制度を抜本的に改める試案をまとめている。血縁関係を理由とした新たな受け入れはせず、日本在留日系人も日本語能力などが欠けている場合は在留資格を更新しないなどの内容が盛り込まれた (『朝日新聞』朝刊, 2006)。

16 2009年1月に愛知県豊橋市で実施したフィールドワークでの聞き取りに基づく。

表27 日本語能力（年齢別）

年齢/能力	全く話せない	ほとんど話せない	かたこと で話せる	日常会話 程度	流暢に話 せる	ネイティブ (日本人)並	無回答	計
17 - 19	0	3	1	0	0	0	1	5
20 - 29	0	22	8	10	0	1	9	50
30 - 39	0	15	10	11	1	1	3	41
40 - 49	0	30	8	6	1	2	4	51
50 - 59	1	24	15	4	1	0	7	52
60 - 69	0	6	0	2	0	0	0	8
70 -	0	2	0	0	1	0	0	3
計	1	102	42	33	4	4	24	210

#### (9) 日本語能力

しかし、日系人たちの日本社会への統合が今後、順調に進むかどうかは疑問の余地がある。日本語能力を尋ねた設問では、表27が示すように、日本語が一般の「日本人並み」か「流暢に話せる」との回答者は全体の3.8%にすぎない。「ほとんど話せない」が最も多く、48.6%（102名）を占めている。

派遣会社に提供された宿舍と職場の往復で日々の大半の時間を費やしている日系人が多く、地域社会と交流したり、日本語を学習する時間や余裕がないこと、またフィリピンで学習した英語を程度の差はあれ話せるために、日本での日常生活に大きな不自由をきたしていないことなどが、日本語上達の遅れを招いている要因と考えられる。

#### 4. まとめ

本稿では、質問表調査結果をもとに日本各地で暮らすフィリピン日系人の生活及び就労実態・市民権・アイデンティティなどについて考察した。ここでは、本来ならば定住者資格がない成人の四世が「世代格上げ」によって法的三世として渡日しているケースが増える一方、日本国籍取得者も増加傾向にあり、日本における就労の機会を次世代につなげようとする活動が日系人社会に広範に広がっている実情を初めて明らかにした。また、永住者査証の取得者が増え、日本での滞在長期化や定住化が進んでいる現状もわかった。

彼らの集住化は一部の日系人宿舍などで見られるが、ブラジル日系人のような「エスニック・コミュニティ」の形成まではいたっていない。今後は世代格上げなどによって日本での就業機会を次世代に拡大したり、永住権、労働権といった市民権を確保することで、距離的に近い日比間を往来し続ける可能性がある。

日本移動後のアイデンティティの変化に関しては、大多数が「フィリピン人」意識を保持しているものの、「日本人」や「日系人」という意識を「強く感じる」と回答した者が増える傾向が見られた。南米出身の日系人においては日本における差別によって日系人が「ブラジル」人を強める傾向が報告されており、本調査結果はフィリピン日系人のアイデンティティ変遷の特異性が示唆される。回答者数が限定的なことから、さらなる調査が必要だが、この考察にあたっては、フィリピン日系人のトランスナショナルな二重の立場 戦後の家族離散など負の歴史的遺産、現在における日比間の移動・労働権の享受 の理解が重要であろう。

彼らは戦後のフィリピン社会で「敵性民族の末裔」として社会的・経済的転落を味わったが、同国における近年の対日イメージの好転と日本からの出稼ぎマネーなどによる経済的地位上昇に伴って、社会の主流メンバーとして受け入れられるようになった。一方、日本では在留外国人の中で法的に優位な立場にあるものの、大半が工場労働に明け暮れて地域社会と接触の機会は乏しく、また不十分な日本語能力しか身につ

けていないなど、日本社会への統合にはまだ程遠いのが実情である。それでも「二つの祖国」という意識の持ち主が回答者の3割強もいたのは、日比両国で不安定な雇用状況に置かれ、ディアスポラ的アイデンティティを持たせざるを得ない現状の反映と考えられる。それはまた、日比両国にまたがる一家の生活の不足面を越境定住という手段によって補完し、父祖の国での就業機会を次世代に伝えて社会的・経済的上昇への担保を図る家族戦略が生み出した未来志向の「ダブル・アイデンティティ」と捉えることも可能であろう。

とはいえ、ダブル・アイデンティティの両義性は日本での実生活においてはそう明確ではなく、大多数のフィリピン日系人は言語文化生活面においては「フィリピン人」であり、日本社会の中で孤立傾向にあるのも事実である。それは、大量の日系人を「労働力」として受け入れ、社会統合プログラムを用意しなかった日本政府の貧困な移民政策の結果でもある。すでに「日本国民」になったり、「日本国民」になりつつあるフィリピン日系人らの市民権やアイデンティティの実態を直視し、日本語講習をはじめとした包括的な生活支援策が急務といえる。

筆者は今後、本調査で得られたデータの基礎変数を多様化するなどして、さらなる分析を進めるとともに、質的調査も継続し、フィリピン日系人のアイデンティティなどについてより深い考察を進めたい。

## 謝辞

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金の基盤研究C「アジア日系「帰還」移民のアイデンティティと市民権に関する研究」(研究代表・大野俊、研究分担者・飯島真里子、大久保明男、課題番号19530443)の成果の一部である。

質問票配布調査に際しては、在京のNPO法人「フィリピン日系人リーガルサポートセンター」(高野敏子事務局長)と株式会社クオリティージャパン豊橋営業所(水澤武所長)が全面的に協力してくださった。日本フィリピン企業協議会(伊藤英男会長)には質問票配布でご協力頂いた。豊橋市周辺での調査には研究協力者の林英一氏(慶応義塾大学大学院生)が加わり、質問票の配布・回収などにあたって頂いた。調査に快く応じて下さったフィリピン日系人の方々に対するとともに、厚く

お礼を申し上げたい。

## 参考文献

### <日本語>

- 『朝日新聞』朝刊, 2006(5月31日)。  
 大野俊, 1991, 『ハポン フィリピン日系人の長い戦後』, 第三書館。  
 —, 2007, 「フィリピン日系人の市民権とアイデンティティの変遷 戦前期の二世誕生から近年の日本国籍<回復>運動まで」, 『移民研究年報』13号: 79-98。  
 —, 2008, 「『ダバオ国』の日本帝国編入と邦人移民社会の変容」, 『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』(蘭信三編), 不二出版: 705-36。  
 梶田孝道ら, 2005, 『顔の見えない定住化 日系ブラジル人と国家・市場・移民ネットワーク』, 名古屋大学出版会。  
 河合弘之編, 2005, 『フィリピン日系人の法的・社会的地位向上に向けた政策のあり方に関する研究』, 東京財団研究推進部。  
 —, 2006, 『フィリピン日系人支援の方策についての研究 両国におけるアンケート調査を通じて』, 東京財団研究推進部。  
 入管協会, 2008, 『平成20年版 在留外国人統計』, 入管協会。  
 フィリピン日系人リーガルサポートセンター(PNSCL), 2010, 『PNSCL ニュース』25号(1月20日)。  
 法務省入国管理局, 2009a, 『国籍別外国人登録者数』(<http://www.moj.go.jp/PRESS/090710-1/090710-3.pdf>, 2009年12月24日アクセス)。  
 法務省入国管理局, 2009b, 『国籍(出身地)別在留資格(在留目的)別外国人登録者』(<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001057947>, 2009年12月24日アクセス)。

### <英語>

- Fujita, Stephen S. and David O'Brien, 1991, *Japanese American Ethnicity: The Persistence of Community*, University of Washington Press.  
 Kurashige, Lon, 2002, *Japanese American Celebration and Conflict: A History of Ethnic Identity and Festival, 1934-1990*, University of California Press.  
 Ohno, Shun, 2005, *Shifting Nikkeijin Identities and Citizenships: Life Histories of Invisible People of Japanese Descent in the Philippines* (Unpublished PhD thesis), Faculty of Asian Studies, The

- 
- Australian National University.
- , 2007, “Regaining ‘Japaneseness’: The Politics of Recognition by the Philippine Nikkeijin”, *Asian Studies Review*, Vol.31: 243-60.
- The Philippines, Commission of the Census, 1941, *Census of the Philippines 1939, Vol. II Summary for the Philippines and General Report for the Censuses of Population and Agriculture*, Manila: Bureau of Printing.
- Tsuda, Takeyuki, 2003, *Strangers in the Ethnic Homeland: Japanese Brazilian Return Migration in Transnational Perspective*, Columbia University Press.